

伊 勢 市 公 報

第 144 号
平成 23 年 11 月 7 日
月 曜 日

目 次

	頁
訓 令	
○ 伊勢市市税等収納特別対策委員会設置規程の一部を改正する規程	2
告 示	
○ 平成 23 年度補正予算の要領について	4
○ 道路の供用開始について	12
○ 財政状況の公表について	13
選挙管理委員会告示	
○ 東大淀土地改良区総代選挙関係 ・ 当選した者の住所及び氏名について	19
上下水道告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	21
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	22
公 告	
○ 犬の抑留について	23
○ 漂流物件の拾得について	24
公 表	
○ 平成 22 年度定期監査結果に対する措置状況について	25
○ 平成 23 年度随時監査結果に対する措置状況について	40

伊勢市市税等収納特別対策委員会設置規程の一部を改正する規程を次の
ように定める。

平成 23 年 10 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市訓令第 8 号

伊勢市市税等収納特別対策委員会設置規程の一部を改正する規程
伊勢市市税収納特別対策委員会設置規程(平成 17 年伊勢市訓令第 20 号)
の一部を次のように改正する。

第 1 条中「市の財政が厳しい状況にあることにかんがみ、市税等の滞納を縮減し、及び収納率の向上を図り、もって自主財源の確保に資するため」を「市税等の滞納を縮減することにより、市民負担の公平性及び自主財源の確保に資するため」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第 129 号

平成 23 年 10 月 11 日開議の市議会定例会で議決を経た平成 23 年度補正

予算の要領は、次のとおりです。

平成 23 年 10 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 23 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度 伊勢市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、138,140 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、44,314,435 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		5,909,194	15,452	5,924,646
	1 国庫負担金	5,036,355	15,452	5,051,807
16 県支出金		2,740,935	11,793	2,752,728
	2 県補助金	1,167,646	11,643	1,179,289
	3 委託金	250,672	150	250,822
20 繰越金		105,687	71,736	177,423
	1 繰越金	105,687	71,736	177,423
21 諸収入		505,930	31,459	537,389
	5 雑入	471,479	31,459	502,938
22 市債		4,878,600	7,700	4,886,300
	1 市債	4,878,600	7,700	4,886,300
歳入合計		44,176,295	138,140	44,314,435

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		16,189,226	12,343	16,201,569
	1 社会福祉費	3,496,492	6,543	3,503,035
	3 児童福祉費	6,763,808	5,800	6,769,608
4 衛生費		4,514,924	22,952	4,537,876
	1 保健衛生費	2,722,038	4,422	2,726,460
	2 清掃費	1,792,886	18,530	1,811,416
5 労働費		189,855	3,858	193,713
	1 労働諸費	189,855	3,858	193,713
6 農林水産業費		1,046,208	4,559	1,050,767
	1 農業費	936,158	559	936,717
	2 林業費	33,737	4,000	37,737
8 観光費		311,447	658	312,105
	1 観光費	311,447	658	312,105
9 土木費		5,496,258	2,826	5,499,084
	3 河川費	568,356	326	568,682
	5 都市計画費	3,450,710	2,500	3,453,210
10 消防費		2,400,140	56,082	2,456,222
	1 消防費	2,400,140	56,082	2,456,222
11 教育費		3,329,252	11,096	3,340,348
	1 教育総務費	809,730	150	809,880
	6 保健体育費	953,927	10,946	964,873
12 災害復旧費		39	23,766	23,805
	2 公共土木施設災害復旧費	18	23,766	23,784
歳 出 合 計		44,176,295	138,140	44,314,435

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額(千円)
市税等各種帳票及び資料情報等作成業務委託	自 平成23年度 至 平成26年度	441,000
指定袋制度運営事業 (平成23年度債務負担行為)	自 平成23年度 至 平成25年度	106,699
伊勢市市街地再開発事業関連経費	自 平成24年度 至 平成24年度	1,700
伊勢市市街地再開発事業等補助金	自 平成23年度 至 平成24年度	228,060

第 3 表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
河川災害復旧事業債	7,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金・特定資金、地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

平成23年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成23年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、44,979千円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、10,472,947千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		1,625,718	42,691	1,668,409
	2 基金繰入金	67,151	42,691	109,842
7 繰越金		1	2,288	2,289
	1 繰越金	1	2,288	2,289
歳入合計		10,427,968	44,979	10,472,947

第 1 表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		1,625,718	42,691	1,668,409
	2 基金繰入金	67,151	42,691	109,842
7 繰越金		1	2,288	2,289
	1 繰越金	1	2,288	2,289
歳入合計		10,427,968	44,979	10,472,947

伊勢市告示第 130 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 23 年 10 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
桧尻川 22-10 号線	伊勢市船江 1 丁目 471 番 6 地先から 伊勢市船江 1 丁目 471 番 2 地先まで

供用開始の期日 平成 23 年 10 月 27 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第131号

伊勢市財政状況公表条例（平成17年伊勢市条例第48号）の規定により、平成23年9月末における本市の財政状況を、次のとおり公表します。
平成23年10月31日

伊勢市長 鈴木 健一

伊 勢 市 の 財 政

1 9月末における人口、世帯数、面積の状況（外国人登録を含む。）

人 口	133,391 人	（平成23年度現計予算 1人当たり	339,737 円）
世 帯 数	53,780 世帯	（平成23年度現計予算 1世帯当たり	842,653 円）
面 積	208.53 k㎡		

2 平成23年度一般会計予算の状況

（単位 千円）

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	15,850,000	35.0	8,736,902	55.1	議 会 費	408,156	0.9	232,560	57.0
地 方 譲 与 税	350,001	0.8	112,127	32.0	総 務 費	4,709,028	10.4	1,482,126	31.5
利 子 割 交 付 金	40,000	0.1	20,336	50.8	民 生 費	16,257,058	35.9	6,440,544	39.6
配 当 割 交 付 金	20,000	0.0	13,268	66.3	衛 生 費	4,658,269	10.3	2,075,318	44.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000	0.0	0	0.0	労 働 費	203,568	0.4	79,337	39.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,180,000	2.6	701,901	59.5	農 林 水 産 業 費	1,305,689	2.9	262,475	20.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.0	7,236	48.2	商 工 費	198,218	0.4	64,478	32.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	110,001	0.2	33,431	30.4	観 光 費	320,903	0.7	146,725	45.7
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	50,000	0.1	0	0.0	土 木 費	5,968,582	13.2	1,981,449	33.2
地 方 特 例 交 付 金	220,000	0.5	183,380	83.4	消 防 費	2,479,403	5.5	878,438	35.4
地 方 交 付 税	9,300,000	20.5	7,403,788	79.6	教 育 費	3,410,820	7.5	1,436,707	42.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,000	0.1	11,282	53.7	災 害 復 旧 費	13,329	0.0	11,910	89.4
分 担 金 及 び 負 担 金	1,028,778	2.3	460,992	44.8	公 債 費	5,346,774	11.8	2,621,302	49.0
使 用 料 及 び 手 数 料	355,967	0.8	203,657	57.2	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	6,176,672	13.6	2,851,556	46.2	予 備 費	38,053	0.1	0	0.0
県 支 出 金	2,769,095	6.1	346,903	12.5					
財 産 収 入	56,351	0.1	15,026	26.7					
寄 附 金	24,275	0.1	2,359	9.7					
繰 入 金	1,409,576	3.1	0	0.0					
繰 越 金	501,006	1.1	1,095,258	218.6					
諸 収 入	505,930	1.1	168,731	33.4					
市 債	5,329,200	11.8	0	0.0					
合 計	45,317,852	100.0	22,368,133	49.4	合 計	45,317,852	100.0	17,713,369	39.1

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、継続費通次繰越財源、繰越明許費繰越財源及び事故繰越し繰越財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、観光費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	6,660,768	42.0	3,353,239	50.3	
固定資産税	6,906,059	43.6	3,967,170	57.4	
軽自動車税	259,000	1.6	255,503	98.6	
市たばこ税	580,172	3.7	326,963	56.4	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入湯税	6,000	0.0	4,079	68.0	
都市計画税	1,438,000	9.1	829,948	57.7	
合計	15,850,000	100.0	8,736,902	55.1	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	28,097,043	62.0	
人件費	8,589,753	19.0	
物件費	7,429,379	16.4	※
維持補修費	284,149	0.6	※
扶助費	9,078,636	20.0	
補助費等	2,715,126	6.0	※
投資的経費	4,873,195	10.8	
普通建設事業	4,860,123	10.7	※
災害復旧事業	13,072	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	12,347,614	27.2	
貸付金	16,766	0.0	
公債費	5,346,774	11.8	
投資及び 貸付金	358,000	0.8	※
積立金	29,841	0.1	
繰出金	6,552,768	14.4	
予備費	43,465	0.1	
合計	45,317,852	100.0	

※ 継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

3 平成22年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	最終予算額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	15,600,000	32.7	15,831,803	101.5	議 会 費	306,508	0.6	299,771	97.8
地 方 譲 与 税	360,001	0.8	403,756	112.2	総 務 費	5,551,451	11.6	5,442,632	98.0
利 子 割 交 付 金	40,000	0.1	67,621	169.1	民 生 費	15,543,994	32.6	15,248,214	98.1
配 当 割 交 付 金	5,000	0.0	32,722	654.4	衛 生 費	4,793,652	10.0	4,475,827	93.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	0.0	10,538	526.9	労 働 費	219,233	0.5	196,626	89.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,180,000	2.5	1,283,885	108.8	農 林 水 産 業 費	1,290,857	2.7	1,010,078	78.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,000	0.0	19,422	102.2	商 工 費	171,678	0.4	160,421	93.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	120,001	0.2	132,263	110.2	観 光 費	241,749	0.5	227,831	94.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	50,940	0.1	50,940	100.0	土 木 費	5,498,360	11.5	4,924,071	89.6
地 方 特 例 交 付 金	239,104	0.5	239,104	100.0	消 防 費	2,741,257	5.7	2,624,240	95.7
地 方 交 付 税	10,242,010	21.4	10,548,762	103.0	教 育 費	5,593,987	11.7	5,362,878	95.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,108	0.0	22,310	105.7	災 害 復 旧 費	72,289	0.2	53,575	74.1
分 担 金 及 び 負 担 金	967,018	2.0	960,961	99.4	公 債 費	5,734,241	12.0	5,731,691	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	353,869	0.7	374,582	105.9	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	7,160,562	15.0	6,907,618	96.5	予 備 費	1,313	0.0	0	0.0
県 支 出 金	2,751,746	5.8	2,667,699	96.9					
財 産 収 入	120,496	0.3	137,295	113.9					
寄 附 金	40,245	0.1	44,140	109.7					
繰 入 金	44,806	0.1	42,194	94.2					
繰 越 金	729,918	1.5	729,919	100.0					
諸 収 入	798,447	1.7	879,478	110.1					
市 債	6,914,300	14.5	6,266,100	90.6					
合 計	47,760,571	100.0	47,653,112	99.8	合 計	47,760,571	100.0	45,757,855	95.8

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、継続費通次繰越財源及び繰越明許費繰越財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、観光費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	6,793,511	43.6	6,914,806	101.8	
固定資産税	6,875,488	44.1	6,921,393	100.7	
軽自動車税	255,000	1.6	259,957	101.9	
市たばこ税	640,000	4.1	680,841	106.4	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入湯税	4,000	0.0	7,202	180.1	
都市計画税	1,032,000	6.6	1,047,604	101.5	
合計	15,600,000	100.0	15,831,803	101.5	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	支出済額	構成割合 %	備考
消費的経費	26,224,711	57.3	
人件費	8,971,685	19.6	
物件費	5,736,806	12.5	※
維持補修費	295,026	0.7	※
扶助費	8,652,024	18.9	
補助費等	2,569,170	5.6	
投資的経費	6,265,864	13.7	
普通建設事業	6,212,290	13.6	※
災害復旧事業	53,574	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	13,267,280	29.0	
貸付金	9,728	0.0	
公債費	5,731,691	12.5	
投資及び 出資金	100,618	0.2	※
積立金	1,390,492	3.1	
繰出金	6,034,751	13.2	
予備費	0	0.0	
合計	45,757,855	100.0	

※ 継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

4 特別会計の状況

(単位 千円)

会 計 別	平成22年度予算の執行状況			平成23年度予算の状況		
	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	13,145,143	13,378,749	12,925,577	13,587,647	5,227,284	5,677,672
老人保健医療特別会計	13,531	9,810	9,810	—	—	—
後期高齢者医療特別会計	2,235,138	2,229,164	2,201,383	2,300,986	1,163,310	982,238
介護保険特別会計	10,113,114	10,006,907	10,004,618	10,471,243	4,444,506	4,346,832
住宅新築資金等貸付事業特別会計	22,643	22,964	22,612	20,525	10,460	9,831
農業集落排水事業特別会計	61,310	61,958	58,680	68,314	32,329	21,765
観光交通対策特別会計	—	—	—	459,807	82,790	23,657
土地取得特別会計	91,790	52,642	40,842	201,148	27,674	703
合 計	25,682,669	25,762,194	25,263,522	27,109,670	10,988,353	11,062,698

5 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	46,240,262	政府資金	財 務 省	19,201,010
総 務 債	3,485,363		日 本 郵 政 公 社	3,521,314
民 生 債	988,869	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		10,002,374
衛 生 債	966,687	三 重 県		183,477
労 働 債	5,121	共 済 組 合 等		1,193,162
農 林 水 産 業 債	1,490,328	銀 行 等		12,181,326
商 工 債	157,393			
土 木 債	14,614,338			
公 営 住 宅 債	806,199			
消 防 債	842,453			
教 育 債	4,997,829			
災 害 復 旧 債	57,338			
減 税 補 て ん 債	1,582,320			
臨 時 税 収 補 て ん 債	388,079			
臨 時 財 政 対 策 債	15,116,285			
借 換 債	741,660			
特 別 会 計 債	42,401			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	42,401			
合 計	46,282,663	合 計		46,282,663

6 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

7 市有財産の状況

区 分		現 在 高	備 考
土 地		4,002,200.56 m ²	
建 物		389,610.80 m ²	
動 産		3 個	
物 権		2,208.55 m ²	
基 金		20,318,613 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等		1,101,215 千円	
物 品 取 得 価 格 50 万 円 以 上 の も の	車 両	324 台	
	そ の 他	517 点	
無 体 財 産 権		2 件	

伊勢市選挙管理委員会告示第 53 号

平成 23 年 10 月 19 日執行の東大淀土地改良区総代選挙において、土地改良法施行令第 21 条第 1 項の規定による当選人の報告を受け、同令第 22 条第 2 項の規定により当選証書を付与したので、同令第 21 条第 2 項の規定並びに同令第 22 条第 2 項の規定により、下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成23年10月20日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木 市 郎

記

東大淀土地改良区総代選挙当選人

別紙当選人一覧表のとおり

東大淀土地改良区総代選挙当選人一覧表

(定数30人 当選人30人)

住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	おかもと ただよし 岡本 忠佳	省略	はまぐち すずむ 浜口 進
省略	すみ かずゆき 角 一幸	省略	はまぐち ひとし 濱口 仁
省略	もり しげる 森 茂	省略	いりやま よしき 入山 善基
省略	ふじい かずのり 藤井 一範	省略	とがみ たかひろ 戸上 隆弘
省略	にしむら ただお 西村 忠男	省略	うえしま のぼる 上島 登
省略	いとう しょうたろう 伊藤 昭太郎	省略	もり たかお 森 隆生
省略	はまぐち しげる 浜口 茂	省略	やました かつきよ 山下 勝清
省略	むらい たくみ 村井 巧	省略	まるい ひろかず 丸井 弘和
省略	とがみ さだあき 戸上 定章	省略	とがみ すみお 戸上 純夫
省略	みなみ としつぐ 南 紀次	省略	なかむら かずゆき 中村 和之
省略	にしむら たけお 西村 武雄	省略	やまぐち よしまさ 山口 善政
省略	もり しげひさ 森 茂久	省略	なかむら ひろし 中村 宏
省略	にしむら ただし 西村 正	省略	かわべ あきひこ 川邊 秋彦
省略	いわた まさよし 岩田 雅良	省略	つじ こういち 辻 幸一
省略	むらい まさあき 村井 正明	省略	はしづめ ただし 橋爪 忠司

伊勢市上下水道事業告示第 35 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 23 年 10 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
355	株式会社 ソーケン	度会郡大紀町大内山 891 番地 3	平成 23 年 10 月 18 日

伊勢市上下水道事業告示第 36 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 23 年 10 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
316	株式会社 那珂技建 工業	津市久居元町 2361 番地 2	平成 23 年 10 月 21 日

伊勢市公告第 67 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 23 年 10 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市上地町	雑種	茶	雌	中	91 日以上	赤い首輪
2	伊勢市宮後	雑種	茶	雄	中	91 日以上	

2 抑留した日 平成 23 年 10 月 17 日

3 抑留期限 平成 23 年 10 月 24 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 68 号

漂流物件の拾得の届出がありましたので、水難救護法（明治 32 年法律第 95 号）第 25 条第 2 項の規定により次のとおり公告します。

なお、所有者は公告の日より 6 月以内に申し出てください。

平成 23 年 10 月 31 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 拾得の物件 プラスチック製小型船（エンジンなし船体のみ）
全長約 2.5m 全幅約 1.1m 高さ約 0.4m
色：側部 黄色
内側 黄色
底部 黄色
- 2 拾得年月日 平成 23 年 10 月 6 日（木）
- 3 拾得の場所 伊勢市二見町光の街地先 五十鈴川河川内
- 4 拾得者
 - (1) 住所 伊勢市二見町山田原 94 番地 2
 - (2) 氏名 出口 修
- 5 連絡先 産業観光部農林水産課 電話 0596-22-0367

伊勢市監査委員公表第7号

平成22年度定期監査結果（後期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年10月17日

伊勢市監査委員 鈴木 一博
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 広 耕太郎

定期監査結果（前期）に対する措置状況

【産業観光部】

所管課等	意見	措置状況
農林水産課	<p>(1) 農家の方の所得向上と経営の安定を図るため、伊勢の農産物のブランド化の確立について研究されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>国の指定産地として指定を受け、当市を代表する作物である青ねぎについて、生産規模の拡大やブランド化の堅持に向け、JA伊勢が国の事業を活用しパッケージセンターを建設するにあたり、その支援を行うこととしている。</p> <p>また、三重県が育成したいちご「かおりの」について、普及センターやJAの推奨もあって市内の農家が生産に力を入れはじめており、市も消費拡大に向けたPRを行っている。</p> <p>こうした関係機関の動きに同調し、その他の作物についても市としての的確な支援を行い、伊勢市の特産物としてのブランド化を図っていききたい。</p>
産業支援課	<p>(1) 工業団地への企業誘致・誘導に係る分譲の区画については、企業ニーズに応じた柔軟な受入れ態勢を考慮されるよう願うものである。</p> <p>(2) ものづくりセミナー及び技術講習会等の開催については、更に広く周知され、より一層の受講者の増加につなげられたい。</p>	<p>(1) 「実施中」</p> <p>分譲区画については、引き合いのあった事業者と個別に相談させていただいている。</p> <p>(2) 「実施中」</p> <p>セミナー開催にあたっては、広報いせに加えて、課独自のホームページ、メールマガジン、ダイレクトメールなどにより、引き続きPRしていく。またより魅力あるセミナーとするため、本年度より、日常より企業訪問を行っている企業支援員（嘱託職員）がセミナー内容の企画等を行うことにより、より企業ニーズに沿った内容とし、受講者の増加を図る。</p>

	<p>(3) 新たな“伊勢みやげ”となりうるお菓子のアイデアを見つけ出し、普及活動を通じ伊勢市の産業振興を図り、元気あるまちづくりに寄与することを目的に「伊勢みやげ菓子1（カシワン）コンテスト」が開催されたところであるが、受賞作品については観光・商工部門との連携による販路拡大とコンテスト事業の定着化を願うものである。</p>	<p>(3) 「実施中」</p> <p>菓子1コンテストの出場作品の中から、観光企画課からの紹介により「近鉄特急で行く伊勢神宮朔日・十五日参り」の土産品として採用され、また行政経営課が窓口となっている「伊勢市ふるさと応援寄付金」の贈呈品としても採用された。今後も販路拡大に努めていく。</p>
--	---	--

【都市整備部】

所管課等	意見	措置状況
監理課	<p>(1) 時間外勤務については、機構改革による事務量の増大などやむを得ない事情も理解するところであるが、健康管理の面からも削減に向け努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>課内係間で業務分担の調整を行い、業務量の平準化を図った。</p> <p>「検討中」</p> <p>関係各課と調整しながら事務の簡素化等の改善に努めるとともに、特定の職員に業務が偏ることのないよう業務情報の共有化を行い、時間外の削減に努める。</p>
都市計画課	<p>(1) 駅前の整備計画については、市民が注目するところであるので、適時適切な情報を提供されるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>市の整備計画については、都市再生整備計画（山田ルネサンスゾーン地区）を市のホームページで公表した。</p> <p>民間事業者の整備計画については、適宜情報を収集しているところであり、状況がわかり次第、議会において情報提供するように努めている。</p>

交通政策課	<p>(1)内宮周辺駐車場の有料化整備については、地元住民に対する十分な説明と議論を重ね合意形成が図られるよう、最大限の努力を払われるよう願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>地元住民及び地元役員に対し事業の説明や工事の説明を重ねている。意見は賛否両論に分かれる。</p> <p>今後も理解が得られるよう努力していきたい。</p>
基盤整備課	<p>(1)都市計画道路については、年次計画に基づき整備されているところであるが、今後とも整備を推進し、避難路確保、渋滞解消や都市環境整備に寄与するよう期待するものである。</p> <p>(2)緊急用道路整備に係る街路灯については、停電時等におけるライフラインの確保に対応するためソーラーのLEDを随時導入しているところであるが、経済面及び環境面を考慮し、道路及び公園などの照明灯もなお一層のLED化を推進されるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>今後については、道路整備プログラム（現在策定中）に基づき、整備を進めていきたい。</p> <p>「実施中」</p> <p>新設の都市計画道路及び公園（一次避難所となりうる公園）については、今後ともLED照明灯を設置していきたい。</p>
用地課	<p>(1)安全・安心なまちづくりの推進のため、引き続き、狭あい道路の解消に努力されたい。</p> <p>(2)境界をめぐるトラブルの未然防止、公共事業の効率化・コスト削減や災害復旧の迅速化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査に今年度から着手されたところである。今後膨大な作業が必要となるが、正確を期した対応が要求されることから課員一丸となって取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>引き続き、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、狭あい道路の解消を図っていきます。</p> <p>「実施中」</p> <p>平成23年度において、新たな調査区域に入る予定である。今後も、毎年新たな調査区域を設定し、計画的に地籍調査を実施し進捗率の向上を図っていきます。</p>

<p>建築住宅課</p>	<p>(1) 住宅使用料については、訴訟対応等の収納強化により前年度は収納率が県下トップであることは大いに評価するところであるが、市民に不公平感を与えないためにも、引き続き努力されるよう望むものである。</p> <p>(2) 住宅新築資金等貸付事業償還金の収入未済額の解消に向けて、引き続き取り組まれない。</p>	<p>「実施中」</p> <p>本人への納付指導・請求のほか、連帯保証人への納付指導依頼及び請求を実施するとともに、本人・連帯保証人の実態調査、納付再開に向けた催告の強化、口座振替の推進により、収納率の向上に努めています。</p> <p>「実施中」</p> <p>本人及び相続人への納付指導・請求のほか、保証人への納付指導依頼及び請求を実施するとともに、本人・保証人・相続人の実態調査、納付再開に向けた催告の強化、口座振替の推進を実施することにより、収納率の向上に努めています。</p>
--------------	---	---

【二見・小俣・御菌総合支所】

所管課等	意見	措置状況
<p>二見総合支所 福祉健康課 (※平成23年3月31日 廃課)</p>	<p>伊勢市放課後児童健全育成施設「伊勢市二見こども未来クラブ」の指定管理者が公募により決定したところであるが、事業管理にあたっては、基本協定等の協定内容に基づいた検証を行うとともに、適正な履行確認を望むものである。</p> <p>また、市民ニーズに応じて6年生まで受け入れる体制を整備し、市民に広く周知されたい。</p>	<p>(平成23年4月1日に事務を引き継いだこども課から回答)</p> <p>○指定管理者の事業に係る履行確認(3総合支所共通)</p> <p>「実施中」</p> <p>指定管理者との基本協定において、毎事業年度の業務計画書の提出と毎月の事業報告書及び毎事業年度の事業報告書の提出が定められており、提出された報告書により、基本協定及び年度協定に従った履行が実施されているか確認を行っている。</p>
<p>小俣総合支所 福祉健康課 (※平成23年3月31日 廃課)</p>	<p>伊勢市児童館「伊勢市小俣児童館」「伊勢市明野児童館」の指定管理者が、公募により決定したところであるが、事業管理にあたっては、基本協定等の協定内容に基づいた</p>	<p>○児童の受入体制の拡大(3総合支所共通)</p> <p>「未措置」</p> <p>現在の受け入れ対象については、国のガイドラインに基づき、市の規則で定め小学</p>

<p>御菌総合支所 福祉健康課 (※平成23 年3月31日 廃課)</p>	<p>検証を行うとともに、適正な履行確認を望むものである。</p> <p>また、放課後児童クラブについては市民ニーズに応じて6年生まで受け入れる体制を整備し、市民に広く周知されたい。</p> <p>伊勢市放課後児童健全育成施設「伊勢市御菌こどもプラザ」に指定管理者制度が導入される場所であるが、事業管理にあたっては、基本協定書等の協定内容に基づいた検証を行うとともに、適正な履行確認を望むものである。</p> <p>また、市民ニーズに応じ6年生までの受け入れと可能な限り夏休み期間中の受け入れ体制の整備を行い、市民に広く周知されたい。</p>	<p>校1年～3年に就学している児童としている。平成23年7月に決定された国の「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」の中に子ども・子育て支援事業として放課後児童クラブの対象を小学校4年生以上も対象としニーズを踏まえて基盤整備を行うことと明記されている。しかしながら、現状としては、対象を広げても受入の対応ができないクラブもあり、また、事務的にも規則改正が伴うことから、国の動向を観察し、それぞれの地域でのニーズを把握したうえで、規則改正も視野にいれ検討していく。</p> <p>○長期休暇期間中の受け入れ体制の整備 (御菌総合支所 福祉健康課該当分) 「実施中」</p> <p>御菌こどもプラザに随時入所可能な案内ポスターを掲示するよう指定管理者に指示し、また、問合せがあった場合にも案内を行っている。</p>
---	---	---

【会計課】

所管課等	意見	措置状況
会計課	(1)資金前途及び概算払いの精算決議書の審査については、なるべく早期の審査完了を願うものである。	「実施中」 毎週審査日を設け、精算審査事務を行っている。

【上下水道部】

所管課等	意見	措置状況
水道事業	<p>(1)市民の節水意識の浸透及び節水機器の普及により水道使用量の伸びが見込めない中で、水道料金の改定が予定されているところであるが、引き続き経営改善に努め、健全経営を堅持されたい。</p> <p>(2)クレジットカード決済の導入による市民の利便性及び納期限内収納率の向上による未収金とその回収経費及び業務の削減効果について期待するものである。</p> <p>(3)全国的に技術の継承が問題となる中、当市においても職員の高齢化に伴い、高い技術の継承は喫緊の課題であるので、訓練の開催については、内容・回数も含め特段の配慮を願うものである。</p> <p>(4)水道料金の未収金の解消については、引き続き努力されたい。</p>	<p>「実施中」 経費の中でも南勢水道受水費の占める割合が高く、県企業庁との交渉の結果、平成22年度から約1億円の削減を図ることとなったが、今後も引き続き、減額につながる交渉を続けると共に、経費削減に努めていきたい。</p> <p>「実施中」 クレジットカード決済の導入により、市民の利便性並びに市民サービスの向上、立替払いによる納期限内収納率の向上を図っている。それに伴う未収金とその回収経費の削減、業務の効率化を進めている。</p> <p>「検討中」 訓練内容の充実を図るとともに、回数についても年2回実施していきたい。</p> <p>「実施中」 長期滞納者に対する戸別訪問、給水停止を強化するとともに、新たな長期滞納者を発生させないよう未納者に対する早期の催告を行うことにより、未収金の早期回収を図っている。</p>
下水道事業	(1)クレジットカード決済の導入	「実施中」

	<p>による市民の利便性及び納期限内 収納率の向上による未収金とその 回収経費及び業務の削減効果につ いて期待するものである。</p> <p>(2)下水道事業受益者負担金及び 使用料の収入未済額の解消につい ては、公平性の観点からも引き続き 努力されたい。</p>	<p>クレジットカード決済の導入により、市 民の利便性並びに市民サービスの向上、立 替払いによる納期限内収納率の向上を図 っている。それに伴う未収金とその回収経 費の削減、業務の効率化を進めている。</p> <p>「実施中」</p> <p>下水道事業受益者負担金については、滞 納者への訪問交渉、電話催促を積極的行 うとともに、現年度の収入未済対象者につ いても、一括納付報奨金案内などの納付促 進を行い収入未済額の解消に努めている。 悪質滞納者については、債権回収対策室へ 移管し滞納処分を進めている。</p> <p>下水道使用料については、長期滞納者に 対する戸別訪問、電話催告を強化するとと もに、新たな長期滞納者を発生させないよ う未納者に対する早期の催告や水道料金 との同時収納を行うことにより、収入未済 額の解消に努めている。</p> <p>また、悪質な滞納者に対しては、債権回 収対策室へ移管しての滞納処分も視野に 入れ、対応している。</p>
--	--	--

【教育委員会】

所管課等	意見	措置状況
教育総務課	<p>(1) 小中学校校舎への飛散防止フィルム貼付については、児童生徒の安全の確保のみならず、地震・津波による災害時の避難場所として重要な役割を担うことから計画的かつ早期の取り組みを望むものである。</p> <p>(2) エレベーターの設置にあたっては、経費節減のため、インシャルコストにランニングコストを考慮したトータルコストの積算による経費比較について検討されるよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>現在、全ての小中学校屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置した。今後は、小中学校校舎及び幼稚園園舎への飛散防止フィルムの設置を進める予定である。</p> <p>「検討中」</p> <p>今後は「小中学校の適正規模化・適正配置基本計画」との整合性を図りながらエレベーターの設置を進めたい。その際には、経費節減のための十分な検討を行うこととする。</p>
学校教育課	<p>(1) 学校長等に委託している事業については、経理手続きなど引き続き適切な指導をされたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>各小・中学校に対し監査意見を周知すると共に年度当初文書にて適切な処理をするよう指導した。</p>
文化振興課	<p>(1) 山田奉行所記念館施設管理業務にかかる各種統計処理については、契約書等において文書による報告の規定を検討された。</p> <p>(2) 旧市川造船所資料の調査・整理作業を実施されているところであるが、その貴重な歴史資料の保管方法については、防虫・防火対策も含め万全を期されるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>山田奉行所記念館施設管理業務にかかる各種統計処理については、契約書において文書による報告の規定をして処理させている。</p> <p>「検討中」</p> <p>資料は8月上旬に新たな施設に移管したところであるが、防火対策として施設各所に消火器を設置する予定である。また、特に防虫対策が必要となる紙資料については、現在、調査・整理中であり、今後、防虫香により対応する予定である。</p>
教育研究所	<p>(1) 「hyper-QU よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施に基づいた分析結果に</p>	<p>「実施中」</p> <p>hyper-QU の結果を全職員が分析でき改善に活かせるよう、大学教授を招いた研修</p>

<p>各小中学校・幼稚園</p>	<p>よる研修、指導等が、子どもたちがより安心で、充実した学校生活を過ごすための指標の一助となるよう期待するものである。</p> <p>(2)伊勢市教育支援センター(NEST)で不登校児童生徒に対する充実した支援をされているところであるが、一日も早い学校への復帰につながる指導に期待するものである。</p> <p>(1)教材備品の購入については、限られた予算の中で優先順位を十分見極め教育委員会へ要望されているところであるが、「必要な備品」と「欲しい備品」について更に精査され、より効果的な購入に努めるとともに、備品の適正な管理を望むものである。</p>	<p>会を今年度も開催した。昨年度に引き続き研究指定を受けた学校と今年度新たに研究指定を受けた学校とでは、教職員のQU結果の活用力に差があることから、研修内容を変えて実施した。</p> <p>分析結果をもとに学級ごとの改善方策を具体的に立てさせ、取り組んでいる。11月には、2回目のhyper-QUを実施し、改善状況を確認することになっている。</p> <p>「実施中」</p> <p>NESTへの通級状況や生活状況については、毎日、詳細な記録をつけ、月末に指導員が該当児童生徒の学校に報告に向いている。その際、NESTでの生活の様子を詳しく説明し、担任・養護教諭等と情報交換を行うとともに、今後の支援の方法や登校刺激をどのように行っていくかなどについて、話し合っている。また、通級生の活動の様子を担任や管理職等に見てもらえるよう働きかけている。</p> <p>「措置済み」</p> <p>監査結果の意見を受け、各学校に対し、「必要な備品」の精査及び適正な管理について指導した。また、今後、教育総務課においても、より効果的な教材備品の購入に向け、要望内容を精査していきたい。</p>
------------------	---	---

【消防本部】

所管課等	意見	措置状況
消防本部	<p>(1) 心臓停止傷病者に対する心肺蘇生等の応急手当により尊い人命が蘇生し、救命講習の効果が見られていることは評価するものである。受講者は増加傾向にあるが、講習については、市民からの要望だけではなく、体制の許す限り積極的な働きかけを行うなど、一層の普及啓発を望むものである。</p> <p>(2) 複雑多様化する災害の現状を踏まえ、市民の生命、財産を災害から守り、より安全・安心な地域社会を形成していくためには、消防本部庁舎の老朽化が懸念される場所である。これについては、建替え方針の決定が待たれるとともに、通信指令システムの更新が喫緊の課題となっているところである。引き続き、消防技術の向上と各種資機材整備の充実強化を願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>随時の要望対応及び定期講習会の掲示・募集のほか、学校プール開催に伴う需要を喚起するため平日、夜間及び土曜日の設定のうえ、教育委員会を通じ各小中学校に広報し、講習を実施している。</p> <p>大学及び高校・中学校の一部で授業として救命講習を実施している。</p> <p>消防団の定期訓練に救命講習を取り入れている。消防団員から地域住民に救命講習受講を呼びかけている。</p> <p>防災講演会、地域防災訓練など機会を捉え、応急手当法の必要性、救命講習の受講を呼びかけている。</p> <p>また、受講実績数の多い事業所等に対して当該事業所内で講習が実施できるよう「応急手当普及員資格」の取得を勧めている。</p> <p>「検討中」</p> <p>平成27年度を目標に、職員で構成する庁舎あり方検討委員会で、庁舎の場所、規模等について計画を策定中である。また、通信指令システムの更新についても、庁舎建設に併せて検討中である。</p>

随時監査（工事監査）

【産業観光部】

所管課等	意見	措置状況
農林水産課	<p>(1) 近年において自立矢板式の矢板護岸の技術も向上しており、一般的な工法に止まらず経済性、施工性に優れた新技術の採用を積極的に検討していくよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>今後、矢板護岸の設計積算時には、経済性・施工性等を考慮しながら、コスト縮減に繋がるように工法検討を行いたい。</p>

【上下水道部】

所管課等	意見	措置状況
下水道事業	<p>(1) 本工事では経済性から曲管の採用によるマンホール設置基数の削減が行われていたが維持管理上の問題が生じる可能性がある。今後に向けて曲管の採用基準の定義付けを検討されたい。</p> <p>(2) 設計図書の記載事項について、地下埋設物やKBM(仮水準点)の表記に不明瞭な部分があったことから今後注意されるよう望むものである。</p> <p>(3) 工期に遅れを生じた主たる原因は、計画段階での土質状況の把握がやや不十分であったと伺えるので、試験掘工や土質調査などの採用のあり方について、再検証されることを望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>意見のあった曲管の採用基準の定義付けについては、伊勢市上下水道部下水道建設課の下水道設計基準に曲管の採用基準の定義付けを行った。</p> <p>「措置済み」</p> <p>意見のあった地下埋設物やKBM(仮水準点)の表記について、KBMについては平面図を別途資料として配布することとした。</p> <p>また、地下埋設物の表示を徹底することとした。</p> <p>「措置済み」</p> <p>意見のあった試験掘工や土質調査などの採用のあり方については、土質調査(礫径)では不明となる箇所については試験掘工の箇所を増やすことで対応する</p>

財政援助団体等監査

【社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会】

所管課等	意見	措置状況
(所管課) 健康福祉部 障がい福祉課	(ア) 職員が変更になる場合、市との事前協議は口頭で確認しているとのことであるが、文書による協議を望むものである。	「措置済み」 平成 23 年度以降は、円滑な事業運営を図るため、職員が変更になる場合は書面での事前協議を行うよう指示済である。 また、事前協議が行われた場合には内容を確認して承諾書を交付することとした。
伊勢市社会福祉協議会	<p>(ア) 事業計画書に基づく各事業の実施状況については、新型インフルエンザの影響により「秋の遠足」など秋以降の行事の中止や外出活動の自粛を余儀なくされ、また「おおぞら児童園との合同防災訓練」が単独実施となったところであるが、今後とも事業計画に基づく事業を実施されたい。</p> <p>避難訓練については、センター利用者が身体に重度の障害がある方であることに鑑み、安全安心なサービス提供のため、引き続き災害発生時等の対応には万全を期されるよう望むものである。</p> <p>(イ) 基本協定書の成果目標「1日の平均通所者数を 10.0 人以上」「利用者アンケートによる利用者の満足度 70%以上」に対し、重度身体障害者に障害者自立支援法に基づく身体障害者デイサービス事業の提供により、障害者及びその福祉の増進を図られているところである。</p> <p>平均利用者数については、職員の季節性インフルエンザ罹患による通所の自粛により利用者数の平均</p>	<p>「措置済み」</p> <p>(ア) インフルエンザなどの突発事項がない限り、「秋の遠足」や外出活動を今後も積極的に実施していきたいと考えています。</p> <p>22 年度も含めて、春・秋の 2 回、おおぞら児童園と合同で防災訓練を実施しているところではありますが、平成 23 年度以降も合同防災訓練を行い、おおぞら児童園と連絡を綿密に取りながら実施していきます。避難訓練については、常に職員の意識向上に取り組み、関係機関とも連絡を取り合い、保護者の参加を呼びかけるなど、災害発生時等の対応に万全を期するよう努力します。</p> <p>「措置済み」</p> <p>(イ) 今後もさらなる利用者の拡大を目指すとともに、指定管理者として蓄積されたノウハウを生かしながら一層の利用者満足度の向上となるよう努力します。</p>

	<p>が9.8人となった1月を除き、登録利用者数の増加により目標を達成している。</p> <p>また、利用者満足度については、「満足である」「ほぼ満足である」と答えた方の集計が「施設の利用のしやすさ」の項目に関しては75%、「設備」及び「時間」では81.3%とアンケート結果も良好であり評価するものである。一方、「活動」では62.5%、「職員数」では62.6%、「防犯」では50.1%の結果となっていることから、指定管理者に蓄積されたノウハウやきめ細かなサービスを展開され、なお一層の利用者の満足度向上と利用者拡大に向けた運営を願うものである。</p> <p>(ウ) 職員数に関しては、委託当初の申請書に提示した積算に近い人員配置を願うものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>(ウ) ハローワークへの求人、新聞の折込広告や社協だよりなどでも募集を実施して、新たな生活支援員を採用し、利用者拡大に向けて努力しているところであります。ただ、サービスの質の確保の観点から単に人数あわせにならないよう、また、利用者数に応じた職員配置に留意します。</p>
--	--	--

【伊勢古市参宮街道資料館運営委員会】

所管課等	意見	措置状況
伊勢古市参宮街道資料館運営委員会	<p>(ア)基本協定書の成果目標「1階展示室の年間見学者数4,000人以上」「2階研修室年間利用回数600回以上」に対し、管理業務を実施されているところである。</p> <p>1階展示室の入館状況については、開館日数が前年度と比較して7日減少したが、入館者数は2月の大型団体客の来館により147人増加した4,495人となり、</p>	<p>「実施中」</p> <p>今後も企画展の開催を継続するなどして歴史的資料を一般に広く公開するとともに、利用者拡大を図るべく創意工夫しながら運営管理に努めたい。</p>

	<p>前年度比 3.4%の増となっている。</p> <p>また、2階研修室の利用状況についても、利用回数が 679 回となり、いずれも目標を大きく上回り、成果を達成されている。</p> <p>さらに、初めて計画、準備された企画展により平成 22 年度入館者数も好調に推移し大いに評価するものである。</p> <p>今後とも、貴重な歴史的資料が一般に広く公開されるような自主事業の実施と利用者拡大に向けた運営を期待するものである。</p>	
--	--	--

伊勢市監査委員公表第8号

平成23年度随時監査結果（指摘事項）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年10月25日

伊勢市監査委員 鈴木 一博
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 広 耕太郎

随時監査結果に対する措置状況

随時監査

【都市整備部】

所管課等	監 査 結 果	措 置 状 況
基盤整備課	<p>指摘事項</p> <p>(1) 工程表の作成にあたっては、各工種の工程日数算出根拠として少なくとも主要工種に関しては数量を明示するよう施工者に指導されたい。</p> <p>(2) 施工計画書において、仮設工は任意が原則であり、施工者が自由に決定するわけであるが、事業者としては、施工者にその内容を施工計画書内で具体化させ、その妥当性を検証する必要があるので検討されたい。</p> <p>(3) 作業主任者の氏名は、他の有資格者と同列に「有資格者一覧表」に掲示されていたが、作業主任者に行わせる事項の掲示がなかった。作業主任者の職務内容について作業場の見やすい箇所に掲示する等関係者に周知させる処置を行わせるよう指導されたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>監督員が、提出された工程表について確認を行い、訂正が必要な場合は指導を行っている。</p> <p>「措置済み」</p> <p>監督員が、提出された施工計画書が施工手順及び施工方法を検証できる内容になっているか確認を行い、訂正が必要な場合は指導を行っている。</p> <p>「措置済み」</p> <p>監督員が、現場において確認及び指導を行っている。</p> <p>また、検査室のパトロール時にも、設置の確認を行っている。</p>